

財 政 運 營 方 針  
財 政 健 全 化 計 画  
＜平成29年度～平成38年度＞  
第2次改訂版

平成29年3月  
安芸高田市

目 次

I 市財政の現状と今後の見通し	1	II 財政健全化のための方策	14
1. 市財政の現状	1	1. 歳入確保対策	14
(1) 決算規模	1	(1) 移住・定住者の増	14
(2) 歳入	2	(2) 受益者負担の適正化	14
① 一般財源の推移	2	(3) ふるさと納税の推進	14
② 普通交付税の合併特例加算の縮減	3	(4) 基金の戦略的な活用	14
(3) 歳出	4	2. 歳出削減対策	15
① 義務的経費の推移	4	(1) 人件費の抑制、組織の見直し	15
② 経常的経費、経常収支比率の推移	5	(2) 公債費の抑制	15
③ 普通建設事業費、公債費の推移	6	(3) 事務事業の見直し、内部管理経費の削減	15
(4) 財政指標	7	(4) 公共施設の配置適正化	15
① 地方債残高、実質公債費比率の推移	7	3. 健全化方策と目標効果額	16
② 基金残高の推移	8	4. 健全化方策織込み後の収支見通し	17
2. 市財政の課題と今後の見通し	9	5. 健全化方策織込み後の財政指標等と評価	18
(1) 市財政の課題	9		
① 一般財源の縮小による財政の硬直化	9		
② 公共施設の配置適正化とインフラ資産の更新	9		
③ 今後見込まれる大型建設事業	10		
④ 人口の減少	10		
(2) 市財政の今後の見通し	11		
① 期間・条件等	11		
② 費目ごとの推計織込みの考え方	11		
③ 現状の収支見通し	12		
④ 現状の収支の評価	13		

## 改訂にあたって

本市ではこれまで、平成19年9月に合併後直面していた財政状況悪化の危機を回避するため、中長期的な財政収支を見通した上で計画的に財政健全化を目指す「財政運営方針・財政健全化計画」を策定し、第1次行政改革大綱に基づく「集中改革プラン」や「行政改革推進実施計画」と併せて取り組み、積極的に行財政改革を推進してまいりました。その後平成22年10月には、前年8月の政権交代による社会経済情勢の大きな変化を反映するため「財政運営方針・財政健全化計画（第1次改訂版）」を策定し、引き続き行財政改革を進めてきたところです。

その結果、合併後の財政状況の危機を脱し、平成20年度以降は実質単年度収支は黒字となり、市の貯金にあたる財政調整基金は平成27年度末で約28億円になり、不測の事態が起きた場合の備えもできる状況になりました。

しかし、第1次改訂版を策定した平成22年から既に6年が経ち、本市の財政を取り巻く状況も変化してきております。合併後10年経過した平成26年度からは、市の歳入の4割を占める普通交付税の段階的な縮減が始まり、予算編成に与える影響が顕著になってきました。特に、平成28年度においては財源の確保が困難で、財政調整基金を取り崩して編成する状況になっております。普通交付税の算定においては、本市を含む全国の8つの市が中心となって国に働きかけた算定方法の見直しが実現したことにより、段階的な縮減の幅が当初の予定より約16億円緩和される見込みとなりましたが、平成31年度までは縮減が続き、厳しい財政運営が続くことになり変わりありません。

また、平成24年の笹子トンネル天井板落下事故がきっかけとなり、インフラ施設の更新を適切に行う必要性について注目が集まりました。本市においても、高度経済成長の時代に建設した道路、橋梁、水道などのインフラや、これまでに建設した公共施設がこれから次々と更新時期を迎える見込みであり、中長期的に見た場合の財政上の大きな課題になることが予想されます。

さらに全国的な傾向ではありますが、少子高齢化の進行と人口減がこれまでの想定よりも速いスピードで進んでいることが明らかになってきました。特に中山間地域では顕著となっており、厳しい状況であっても人口減を少しでも食い止める新たな施策に財源を割いていかななくてはなりません。

このため、このたび改めて中長期的な財政収支について推計を行い、平成22年10月に策定した「財政運営方針・財政健全化計画（第1次改訂版）」の見直しを図り、本市総合計画に掲げる諸施策の着実な実現と、安定的かつ持続可能な自治体経営の確立を目指してまいります。

平成29年3月

## I 市財政の現状と今後の見通し

### 1. 市財政の現状

#### (1) 決算規模

普通会計の決算規模は、「新市建設計画」で挙げた事業をほぼ計画どおりに執行してきたことなどから、合併後10年目の平成25年度まで概ね220億円から260億円の高水準で推移してきましたが、平成26年度は210億円、平成27年度は200億円と漸減傾向にあります。

実質単年度収支は、平成19年度までは赤字が続いておりましたが、平成20年度以降は黒字を継続しております。これは、歳出の面では、合併直後の平成17年度に「財政健全化計画」を策定して以来不断の取組として行ってきた行財政改革によるところが大きいと考えております。また、歳入の面では、平成20年9月のリーマンショック後の経済対策として、平成21年度から平成25年度まで普通交付税の増額や、経済対策のための交付金を交付されたことによる影響が大きかったと考えられます。

平成26年度から普通交付税の合併特例加算の減額が始まり、平成31年度まで段階的に減額幅が大きくなる見込みです。普通交付税は歳入全体の約40%を占めており、財政運営上その影響は非常に大きいものがあります。今後も、これまで以上に行財政改革を進めていく必要があります。

#### ■普通会計決算規模の推移

(単位：百万円)

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
歳 入 総 額	25,305	22,177	22,184	21,409	19,392	21,522	25,465	22,446	26,288	22,923	21,136	19,849
歳 出 総 額	24,839	21,513	21,870	21,107	18,945	21,074	24,582	21,626	25,417	22,188	20,355	19,214
差引額（形式収支）	466	664	314	302	447	448	883	820	871	735	781	635
翌年度繰越財源	33	244	110	11	70	158	264	205	181	197	168	97
実 質 収 支	434	420	205	291	377	290	619	615	690	538	613	538
単 年 度 収 支	△34	△14	△215	87	86	△87	329	△4	75	△152	75	△75
財調基金積立金	350	223	358	164	3	119	231	56	293	7	8	18
繰上償還（任意分）				20	251	446				366	358	125
財調基金取崩額	768	313	540	300	54	62	140					55
実質単年度収支	△453	△104	△397	△30	287	416	420	52	368	221	441	13

普通会計とは、他市町村との比較を可能とするために設ける決算統計上の会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」を合算し、重複する部分を除いたもの（純計したもの）です。本市においては、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計で普通会計を構成します。

## (2) 歳入

### ①一般財源の推移

歳入のうち、国県から交付される「国県補助金」、受益者に応分の負担を求める「負担金」など、特定の事業やサービスを実施するための「特定財源」を除いた歳入、いわゆる「一般財源」がどのくらいあるかというのが、財政運営に大きく影響します。

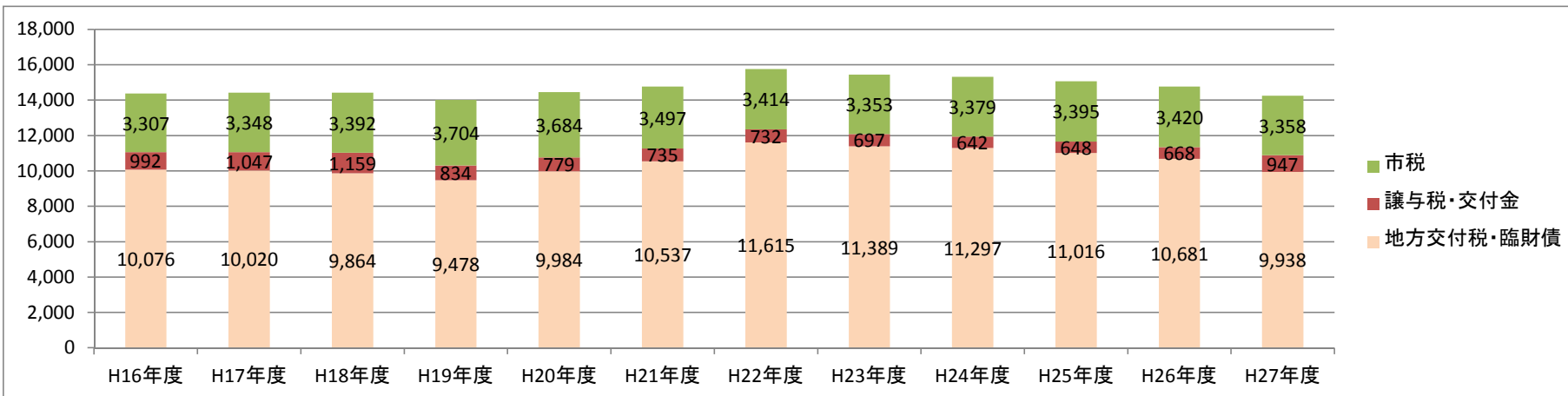
本市の一般財源の推移を見てみると、合併直後の平成16年度から19年度まではいわゆる「三位一体改革」に伴い減少を続けてきましたが、その後平成20年度のリーマンショックからの脱却のために行われた経済対策によって平成21年度から25年度までは普通交付税の増額が続きました。

平成26年度からは、普通交付税の合併特例加算の段階的な縮減が始まり、それに伴って一般財源の総額も減額が続いております。

#### ■一般財源の推移

(単位：百万円)

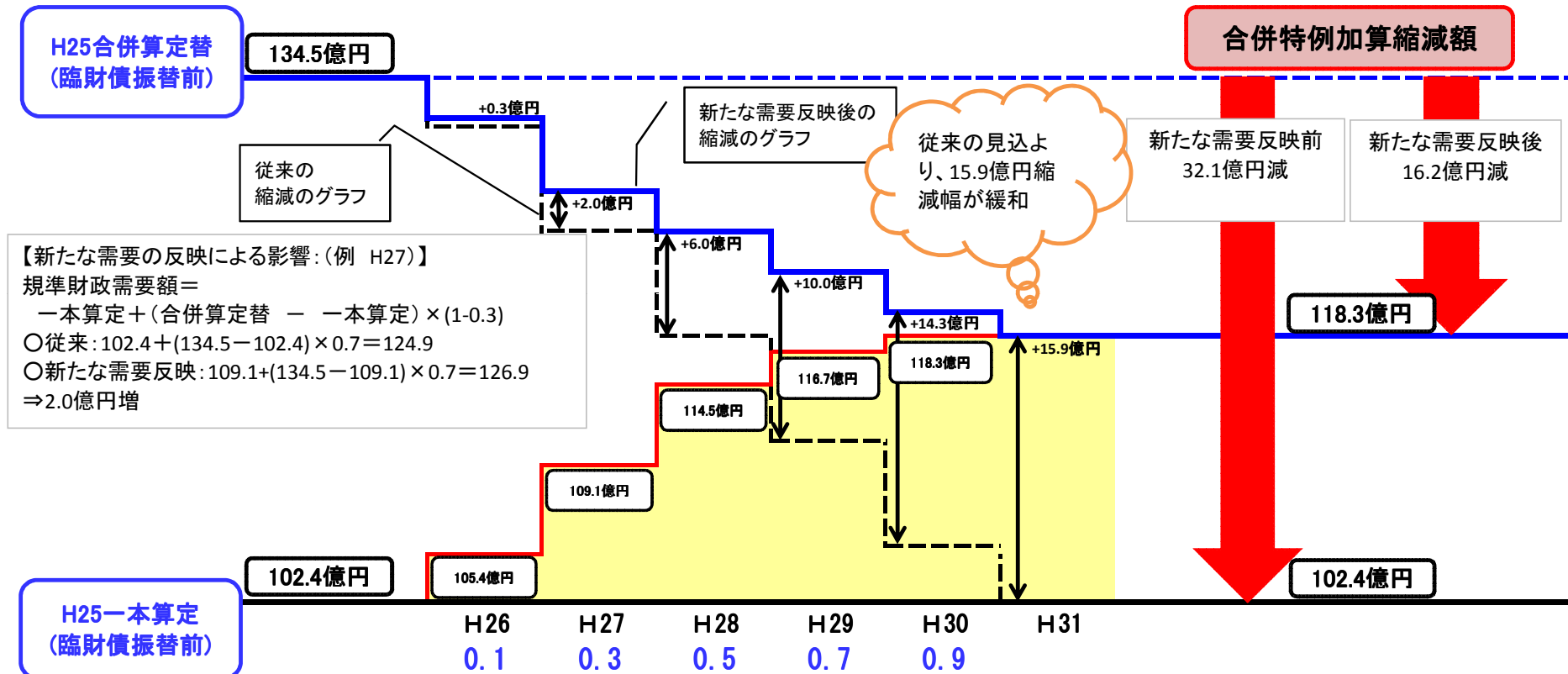
区分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市 税	3,307	3,348	3,392	3,704	3,684	3,497	3,414	3,353	3,379	3,395	3,420	3,358
地 方 譲 与 税	320	389	517	269	257	243	235	229	214	204	194	202
地方消費税交付金	335	312	328	316	286	301	301	297	294	291	356	607
その他交付金	337	346	314	249	236	191	196	171	134	153	118	138
普通交付税	8,106	8,341	8,310	8,084	8,581	8,756	9,437	9,627	9,603	9,402	9,109	8,482
臨時財政対策債	1,074	830	743	674	632	980	1,340	907	869	824	778	683
特別交付税	896	849	811	720	771	801	838	855	825	790	794	773
狭義の一般財源計	14,375	14,415	14,415	14,016	14,447	14,769	15,761	15,439	15,318	15,059	14,769	14,243



## ②普通交付税の合併特例加算の縮減

本市における普通交付税は、合併後10年の平成25年度までは旧6町が存在したと仮定して加算措置される「合併特例加算」を交付されていますが、平成31年度に本来措置される「一本算定」に向けて段階的に「合併特例加算」が縮減されることになっております。

今般、合併に伴う新たな需要について見直され、「一本算定」に新たな需要分を追加されることになったため、階段状に縮減される「合併特例加算」の縮減幅が、従来の想定よりも小さくなりましたが、平成31年度まで歳入の約4割を占める普通交付税の縮減が続くため、今後も引き続き行財政改革の推進に努める必要があります。



<新たな需要額（一本算定に反映）>

単位：億円

支所	H26	H27	H28	H29	H30	H31	措置
消防費・清掃費	3.0	6.0	9.1	9.1	9.1	9.1	H26、H27、H28で1/3ずつ措置
保健衛生費、小中学校費、徴税费等		0.7	1.4	2.1	2.1	2.1	H27、H28、H29で1/3ずつ措置
標準団体の面積基準見直し等			0.5	1.0	1.5	1.5	H28、H29、H30で1/3ずつ措置
			1.1	2.1	3.2	3.2	

### (3) 歳出

#### ①義務的経費の推移

「義務的経費」とはその言葉のとおり、任意には削減することが難しい性質の経費であり、市財政に占める割合が高くなると財政の弾力性が損なわれます。

人件費は、職員定員適正化計画に沿った人員削減や行政改革の取組などにより、減少傾向にあります。一方で、扶助費については、少子高齢化の進展、障害者福祉の充実を進めてきたことにより年々増加しています。

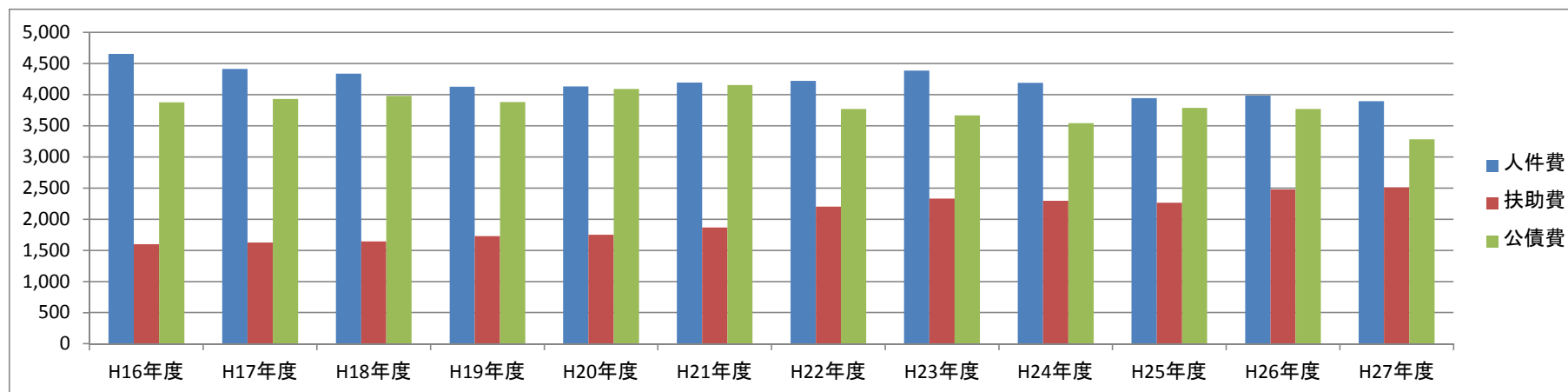
公債費は、合併直前にかけて旧町が実施した投資的事業に伴う多額の起債により地方債残高が累増したため年々増加しておりましたが、合併後は起債の発行を抑制し、繰上償還も積極的に行ったこともあり、平成21年度をピークに年々減少を続けております。平成25年度、26年度で一時的に増加しておりますが、これは多額の繰上償還を行ったことによるものです。

扶助費は平成27年度には16年度よりも約10億円の増となっておりますが、義務的経費全体では約4億円の減と、人件費及び公債費の縮減の成果が表れています。今後も扶助費の減少は見込めないことから、今後もさらに人件費及び公債費の縮減に努める必要があります。

■義務的経費の推移

(単位：百万円)

区分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人件費	4,655	4,412	4,336	4,124	4,131	4,194	4,218	4,384	4,190	3,941	3,985	3,893
扶助費	1,597	1,628	1,644	1,730	1,752	1,865	2,201	2,333	2,297	2,266	2,479	2,510
公債費	3,878	3,929	3,980	3,881	4,090	4,151	3,771	3,667	3,542	3,786	3,770	3,284
義務的経費計	10,130	9,969	9,960	9,735	9,973	10,210	10,190	10,384	10,029	9,993	10,234	9,687



## ②経常的経費、経常収支比率の推移

義務的経費に、毎年経常的に発生する経費を多く含む物件費、補助費等、繰出金を加えて経常的経費と捉え、抑制に努めます。

補助費等については、定額給付金の交付により突出した数値となった平成21年度を除いては、「補助金整理合理化プラン」により総額が抑えられていますが、物件費及び繰出金については平成20年度以降増加が続いています。物件費については合併後に建設した施設の管理経費が増えたこと、繰出金については人口減や少子高齢化の進行等により特別会計の収支が悪化していることが理由と考えられます。

ここで「経常収支比率」を見てみると、平成16年度から19年度までの概ね95%という財政の硬直化が進んでいた時期(①の時期)と、平成22年度から25年度までの90%を切る財政状況が比較的良かった時期(②の時期)があります。①の時期は国の三位一体改革の影響等から一般財源が特に少なかったのですが、②の時期は国の経済対策等により経常的経費の増を上回って措置されたということが、この間の経常収支比率の増減の理由と言えます。このように経常収支比率は、一般財源の増減に大きく影響されます。

現在は、普通交付税の合併特例加算の縮減により、一般財源の減少が続く時期にあります。経常的経費の縮減を急ピッチで進めなければ、財政の硬直化が急激に進むことが懸念されます。

### ■経常的経費の推移

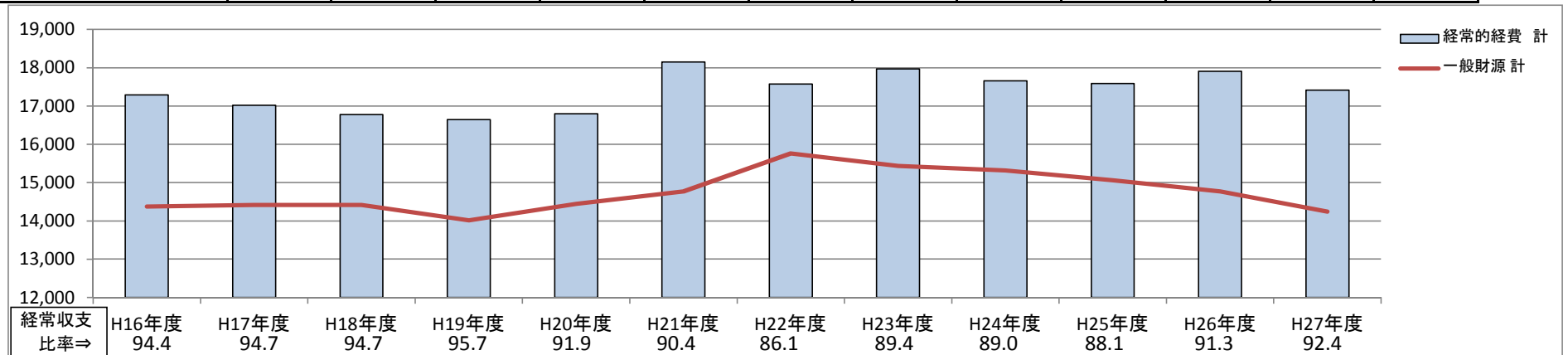
(単位：百万円)

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
義務的経費計	10,130	9,969	9,960	9,735	9,973	10,210	10,190	10,384	10,029	9,993	10,234	9,687
物件費	3,025	3,042	2,752	2,780	2,602	2,794	2,751	2,974	2,981	2,979	3,108	3,189
補助費等	1,759	1,682	1,636	1,649	1,623	2,393	1,897	1,679	1,614	1,645	1,688	1,647
繰出金	2,379	2,328	2,428	2,484	2,600	2,754	2,739	2,935	3,032	2,971	2,880	2,895
経常的経費計	17,293	17,021	16,776	16,648	16,798	18,151	17,577	17,972	17,656	17,588	17,910	17,418
狭義の一般財源計	14,375	14,415	14,415	14,016	14,447	14,769	15,761	15,439	15,318	15,059	14,769	14,243

### ■経常収支比率の推移

(単位：%)

経常収支比率	94.4	94.7	94.7	95.7	91.9	90.4	86.1	89.4	89.0	88.1	91.3	92.4
--------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------





### ③普通建設事業費、起債の償還の推移

普通建設事業費は、合併直後の平成17年度から19年度までと、平成22年度から新市建設計画の最終年の平成25年度までの間で、概ね30億円以上の事業費を計上しました。新市建設計画は5年間延長されましたが、大規模な事業は概ね終了しているため、平成26年度以降は10億円台で推移しています。

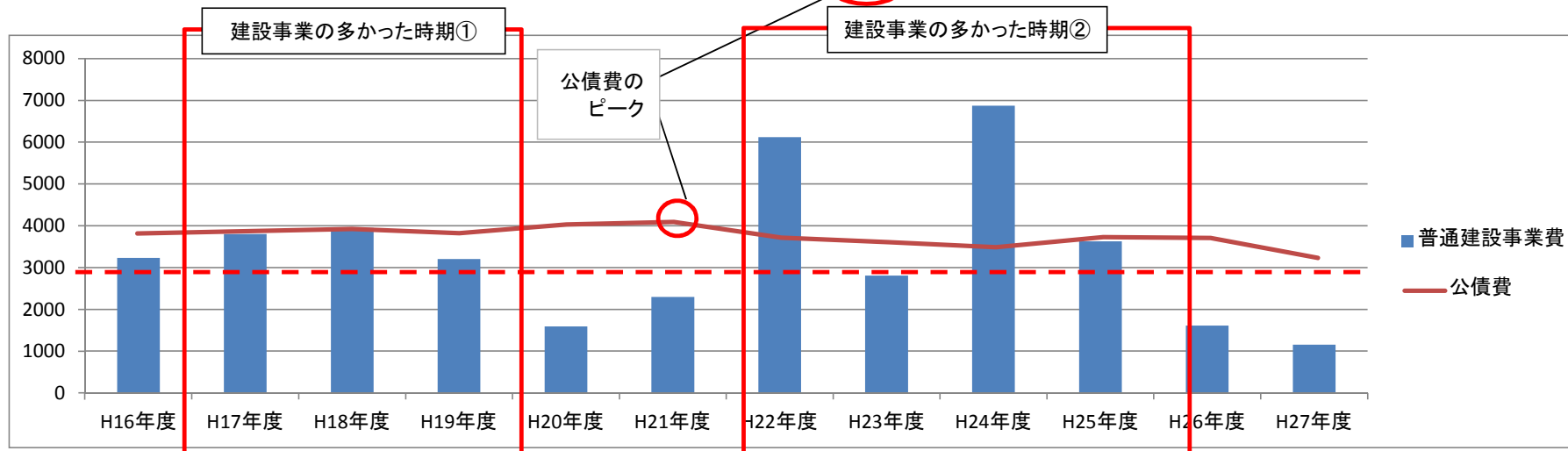
大規模な事業を行う際には起債によって（国や市中の銀行から借入を行って）資金を調達しますが、起債が多額になるとその償還が将来の財政運営を圧迫することになります。

起債の償還の費用は公債費と言いますが、余裕財源を活用して繰上償還を積極的に行う等した結果、41.5億円を償還した平成21年度をピークに漸減してきております。

しかし、平成24年度、25年度の元本の償還が始まる平成28年度以降、若干公債費が増加する見込みであり、管理に留意する必要があります。

（単位：百万円）

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
普通建設事業費	3,232	3,800	3,948	3,207	1,593	2,299	6,120	2,808	6,875	3,629	1,615	1,156
国県補助等特定財源	1,067	971	1,269	539	492	706	2,264	808	1,677	977	401	543
起債借入れ額	1,423	2,346	2,242	2,320	679	602	2,385	1,284	4,736	2,167	915	278
一般財源	742	483	437	348	422	991	1,471	716	462	485	299	335
公 債 費	3,878	3,929	3,980	3,881	4,090	4,151	3,771	3,667	3,542	3,786	3,770	3,284



(4) 財政指標

①地方債残高、実質公債費比率の推移

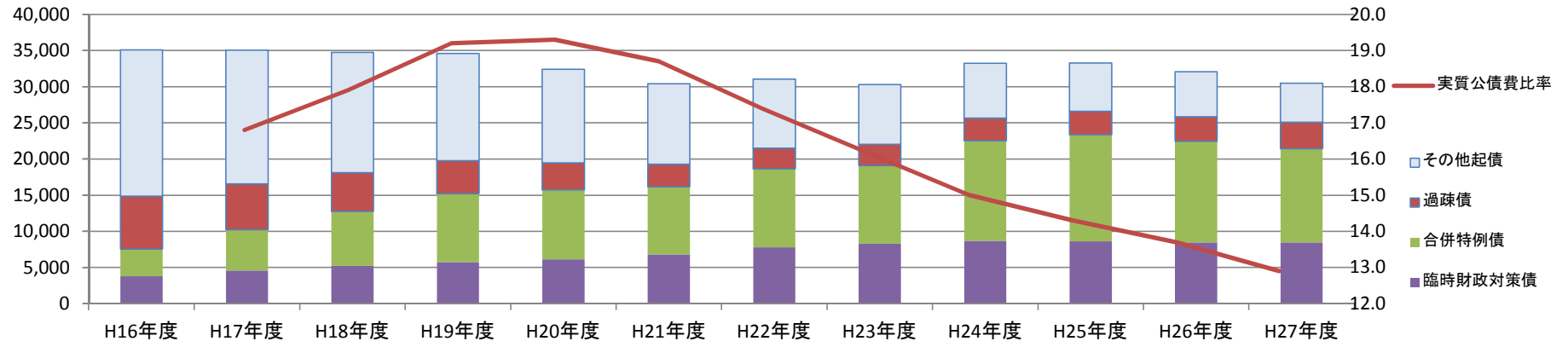
合併直後から平成19年度までの地方債残高（過去に起債した地方債の未償還部分を合計したもの）は概ね350億円と高いレベルにありましたが、第1次財政健全化計画に基づいて平成19年度から21年度まで借入の抑制と繰上償還を併せて行った結果、概ね300億円まで抑えることができました。平成22年度から25年度までは新市建設計画事業に係る建設事業を実施したことにより地方債の借入が大きく増えましたが、繰上償還を行うことで地方債残高を概ね300億円程度に維持することができました。

また、地方債残高のうち、過疎債、合併特例債、臨時財政対策債が占める割合が、合併当初の42%から82%に大幅に増えていきます。これらの3つの地方債の償還については、普通交付税によって財源措置される割合が高く、過疎債、合併特例債については70%、臨時財政対策債については100%財源措置されますので、市の負担は額面ほどには大きくありません。しかし、将来的な負担は少ないに越したことはなく、今後も適切に管理していく必要があります。

市の財政規模に対する公債費の割合が適正かどうかについては実質公債費比率で管理しますが、平成19年度から21年度までは18%を超え、地方債の借入に県の許可が必要となる「許可団体」となっていました。その後は借入の抑制や繰上償還を行うなどして、公債費の抑制を進めた結果、順調に指標を改善させてきています。

(単位：百万円)

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地方債借入額	5,647	3,195	3,053	3,100	1,330	1,595	3,928	2,416	6,022	3,422	2,161	1,367
元金償還額(通常分)	3,229	3,252	3,338	3,242	3,250	3,162	3,278	3,183	3,088	2,990	3,015	2,820
元金償還額(繰上分)				20	251	446				366	358	125
地方債残高	35,093	35,036	34,751	34,589	32,418	30,405	31,055	30,288	33,222	33,288	32,076	30,498
残高内訳	その他起債	20,217	18,478	16,622	14,806	12,926	11,118	9,533	8,266	7,573	6,699	5,390
	過疎債	7,311	6,313	5,361	4,557	3,767	3,122	2,874	2,921	3,125	3,240	3,391
	合併特例債	3,761	5,632	7,521	9,468	9,574	9,332	10,851	10,806	13,819	14,723	12,972
	臨時財政対策債	3,804	4,613	5,247	5,758	6,151	6,833	7,797	8,295	8,705	8,626	8,475
実質公債費比率	-	16.8	17.9	19.2	19.3	18.7	17.4	16.2	15.0	14.3	13.7	12.9



## ②基金残高の推移

基金残高については、合併当初には約60億円でしたが、平成27年度末には約94億円となり、約34億円増加しました。

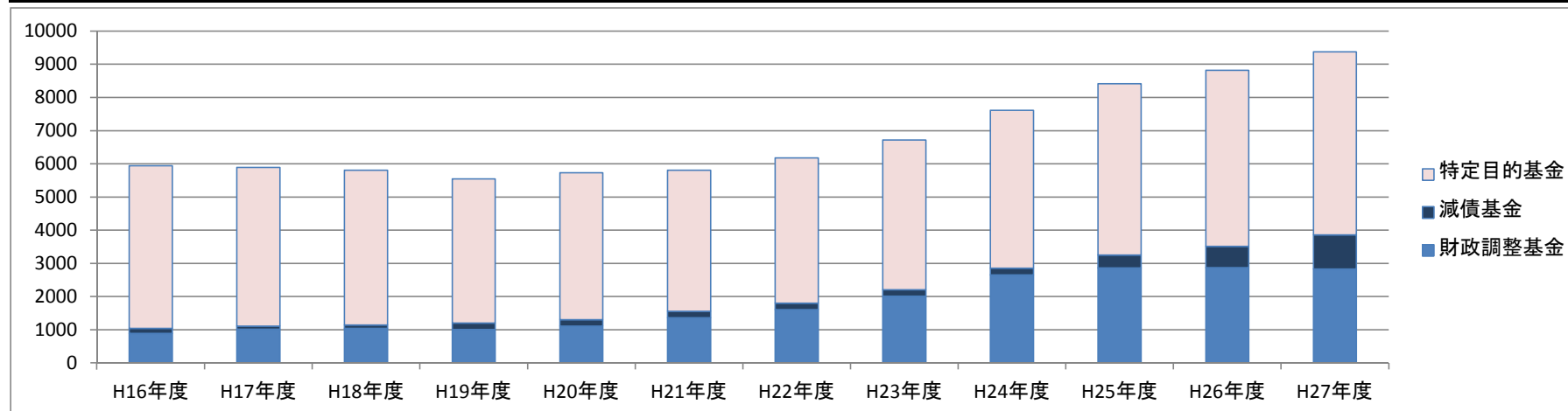
年度間の財源の不均衡を調整し、不測の事態が起きたときの財源になる財政調整基金については、合併当初はわずか約9億円でしたが、平成27年度末には約28億円と例年の予算規模の約15%のレベルまで回復しました。最低でも10%は必要、20%あれば安全と言われているため、現状は概ね適正レベルと言えますが、今後も適正レベルを維持できるよう管理していく必要があります。

公債費が多額になるときの財源になる減債基金については、将来の財政負担を減らす有効な手段である繰上償還の財源として利用するため、ある程度の額を確保し、戦略的な財政運営ができるようにしていきます。

特定目的基金については、財政状況の厳しかった平成21年度までは取崩しの方が多かった状況が続きましたが、その後は計画的に積立てができる状況になってきました。今後は、残高を管理しながら、重点施策などへの活用を検討してまいります。

(単位：百万円)

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
財 政 調 整 基 金	894	1,018	1,046	1,009	1,109	1,366	1,607	2,012	2,655	2,862	2,870	2,833
減 債 基 金	146	96	96	194	194	195	196	197	197	390	643	1,022
特 定 目 的 基 金	4,900	4,775	4,667	4,342	4,426	4,245	4,374	4,511	4,757	5,161	5,307	5,519
合 計	5,940	5,889	5,809	5,545	5,729	5,806	6,177	6,720	7,609	8,413	8,820	9,374



## 2. 市財政の課題と今後の見通し

### (1) 市財政の課題

今後の財政運営に大きく影響を与えるものは、主には次の4点です。

#### ①一般財源の縮小による財政の硬直化

本市の歳入全体の約40%、一般財源の約60%を占める普通交付税が、平成26年度から5年間に渡って合併特例加算が縮減され、その影響額が約16億円に及ぶことから、一般財源の総額は今後さらに縮小することが見込まれます。一方で、経常的に発生する経費のうち特に義務的経費については、職員数の縮減により人件費を大幅に減額し、繰上償還を積極的に行うなどして公債費の減額を図ってきましたが、扶助費については国の制度の変更等により一貫して増額傾向にあり、義務的経費全体ではそれほど縮減が進んでいない現状にあります。

このままの状況が続くと一般財源に占める経常的な経費の割合がますます高くなり、財政の硬直化が進む恐れがあります。

#### ②公共施設の配置適正化とインフラ施設の更新

本市の公共施設は、市民1人当たりの床面積が全国平均の2.5倍もあり、今後の人口減を考えると過剰になってくると考えられます。また、老朽化も進んでおり、今後同じ規模の施設を建替え・大規模改修などしてそのまま維持するとすれば1,000億円を超える経費が必要という推計が出されました。

それを受けて、本市では、平成26年度に「公共施設総合管理計画」を策定し、今後20年以内に公共施設を床面積で30%減らすという目標を設定しました。今後は、利用状況等を勘案しながら人口規模に見合うよう集約・廃止・移管等を進めていき、持続可能な施設規模にしていく必要があります。

また、道路・橋梁、上下水道などのインフラ施設については市民生活に欠くことができないものであり、適切に管理していく必要があります。安全に管理するためには日常の修繕は欠かせず、耐用年数を超えるころには大規模な更新工事をする必要があります。更新を見据えた財源の確保と、更新時期が重なって負担が大きくなりすぎないように適切な管理が必要となります。

### ③今後見込まれる大型建設事業

新市建設計画に基づく建設事業は概ね完了しましたが、新たに行わなければならない建設事業が平成29年度から平成30年代前半にかけて集中する見込みです。合併に伴う有利な財源措置がなくなる中で事業を実施するため、財源を確保しながら計画的に事業を実施していく必要があります。

### ④人口の減少

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の10年後人口は約26,000人で現在の人口の約83%になる予想になっています。人口の減少が進むと市税や交付税の配分が減るという財政上の直接的な影響だけでなく、地域の活性化、産業の維持などができなくなり、非常に厳しい状況になることが予想されます。

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住者の増を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、10年後人口を27,500人（現在の人口の約87%）にとどめようとしております。この総合戦略に掲げた取組を着実にを行い、人口の減少をできる限り小さく抑えていかなければなりません。

**(2) 市財政の今後の見通し**

将来にわたり持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で将来の財政状況について試算し、課題を明確にすることを目的として作成しています。

**①期間・条件等**

- ・ 期間：平成29年度から平成38年度まで（10年間）
- ・ 対象：普通会計ベース
- ・ 条件：平成27年度は決算ベース、平成28年度は最終予算（2月補正予算）ベース、平成29年度は当初予算ベースとし、平成30年度以降は平成28年度最終予算を基準に各課の実施計画を基に推計

**②費目ごとの推計織込みの考え方**

歳入		歳出	
市 税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民税：社人研の推計人口比で漸減</li> <li>・ 固定資産税：平成23年度～27年度の減少率で漸減</li> <li>・ 軽自動車、たばこ、入湯税：平成28年度予算と同額</li> </ul>	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員適正化計画に基づき織込み、各手当、共済費等は現行制度で推計</li> </ul>
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別算定経費：▲0.5%/年（H26～28実績）</li> <li>・ 包括算定経費：▲2.5%/年（H26～28実績）</li> <li>・ 事業費補正、公債費は償還台帳等から積み上げ</li> <li>・ 地域経済・雇用等対策費：平成29年度以降は見込まず</li> <li>・ 合併による新たな需要分について、一本算定に反映</li> <li>・ その他の費目については、平成28年度予算と同額</li> </ul>	扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課の実施計画と平成28年度予算をベースに推計</li> </ul>
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資的経費分：歳出の見込額により推計</li> <li>・ 経常的経費分：平成28年度予算と同額</li> </ul>	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に借入れを行っている地方債の償還予定額に、今後借入れを予定している地方債の償還見込み額を加算して推計</li> </ul>
地 方 債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資的経費分：歳出の見込額により推計</li> <li>・ 臨時財政対策債、過疎化債：平成28年度予算と同額</li> </ul>	物 件 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課の実施計画と平成28年度予算をベースに推計</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度予算と同額</li> </ul>	補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課の実施計画と平成28年度予算をベースに推計</li> </ul>
		繰 出 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上水、下水の各特別会計繰出金については、それぞれの事業計画を反映（簡水特会については、平成29年度から上水公営事業に統合）</li> <li>・ 福祉関係の特別会計繰出金については、平成28年度予算と同額</li> </ul>
		普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課の実施計画に、将来のインフラ施設等の更新等を加えて推計</li> </ul>
		そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度予算と同額</li> </ul>

③現状の収支見通し

単位:百万円

区 分		H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入 (投資的経費充当財源除)	市 税	3,358	3,453	3,491	3,433	3,411	3,393	3,377	3,360	3,343	3,327	3,311	3,295
	地方譲与税	202	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
	交 付 金	744	657	662	729	818	906	906	906	906	906	906	906
	地方交付税	9,254	9,218	8,927	8,650	8,484	8,165	8,027	7,850	7,689	7,580	7,468	7,239
	内 普通交付税	8,481	8,468	8,177	7,900	7,734	7,415	7,277	7,100	6,939	6,830	6,718	6,489
	内 特別交付税	773	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
	分担金・負担金	157	137	145	137	137	137	137	137	137	137	137	137
	使用料・手数料	418	413	374	413	413	413	413	413	413	413	413	413
	国庫支出金	1,294	1,518	1,476	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339
	県支出金	1,061	1,221	1,308	1,292	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221
	財産収入	95	182	84	124	124	124	124	124	124	124	124	124
	その他の収入	1,269	1,072	1,077	240	240	241	241	242	242	242	243	243
	地方債	1,072	873	933	916	916	916	916	916	916	916	916	916
歳入小計 ①		18,924	18,942	18,675	17,471	17,301	17,053	16,899	16,706	16,528	16,403	16,276	16,031
歳出 (投資的経費除)	義務的経費	9,687	10,110	10,083	9,842	9,833	9,418	9,253	9,004	8,787	8,706	8,673	8,493
	内 人件費	3,893	3,903	3,808	3,709	3,657	3,545	3,505	3,470	3,470	3,470	3,470	3,470
	内 扶助費	2,510	2,660	2,557	2,517	2,517	2,522	2,508	2,508	2,508	2,508	2,508	2,508
	内 公債費	3,284	3,547	3,718	3,616	3,659	3,351	3,240	3,026	2,809	2,728	2,695	2,515
	物件費	3,189	3,269	3,266	3,152	3,160	3,170	3,125	3,111	3,072	3,134	3,124	3,095
	維持補修費	200	217	119	209	209	209	209	209	209	209	209	209
	補助費等	1,647	1,431	1,842	1,647	1,653	1,645	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636
	その他の経費	3,230	3,367	3,039	2,690	2,690	2,679	2,658	2,646	2,636	2,636	2,639	2,639
	投資的経費(下記)												
	歳出小計 ②		17,953	18,394	18,349	17,540	17,545	17,121	16,881	16,606	16,340	16,321	16,281
収支(歳入-歳出)①-② 投資的経費充当可能一般財源		971	548	326	▲ 69	▲ 244	▲ 68	18	100	188	82	▲ 5	▲ 41
投資的経費の収支	歳入 A 投資的経費充当特定財源	925	847	3,025	2,304	1,243	1,674	1,760	2,583	2,633	2,603	2,569	2,569
	(うち地方債充当額)	(295)	(532)	(2,009)	(1,705)	(711)	(762)	(776)	(1,074)	(1,114)	(1,094)	(1,060)	(1,060)
	歳出 B 投資的経費	1,261	1,395	3,351	2,701	2,092	2,055	2,081	3,166	3,216	3,186	3,152	3,152
	(うち一般財源必要額)	(336)	(548)	(326)	(397)	(849)	(381)	(321)	(583)	(583)	(583)	(583)	(583)
	計画投資的経費に必要な一般財源の計 B-A	336	548	326	397	849	381	321	583	583	583	583	583
ア 歳入合計 ①+A	19,849	19,789	21,700	19,775	18,544	18,727	18,659	19,289	19,161	19,006	18,845	18,600	
イ 歳出合計 ②+B	19,214	19,789	21,700	20,241	19,637	19,176	18,962	19,772	19,556	19,507	19,433	19,224	
ウ 合計収支 ア-イ	635	0	0	▲ 466	▲ 1,093	▲ 449	▲ 303	▲ 483	▲ 395	▲ 501	▲ 588	▲ 624	

H30～38の合計収支  
▲4,902百万円  
\*赤字が継続する見込み

④現状の収支の評価

収支見通しを作成するにあたっては、歳出については基本的には各課が作成した実施計画に基づいて織込んでいますが、まだ具体的な計画はないが近い将来実施する可能性が高い事業や、実施時期が明確ではないが市民の安全で快適な暮らしを守るために必要な公共施設やインフラ施設の更新について、以下のように織込んだ結果、平成29年度から38年度まで3億円から10億円の赤字となる見込みとなりました。

公共施設やインフラ施設の更新についても計画的に実施することができるよう、引き続き財政健全化を進めていく必要があります。

<未織込みの事業等>

- ・実施未定の小学校・保育所の配置適正化
- ・各地域の文化センターの大規模改修
- ・中核となる運動施設、文化施設の大規模改修
- ・インフラ資産(道路・橋梁・上下水道)の更新
- ・その他の施設の更新・大規模改修

2~3億円  
約58億円  
約30億円  
約1,400億円  
約10億円

他地域の実績を参考に推計  
国が示した簡易推計による(建設後30年で大規模改修)  
国が示した簡易推計による(建設後30年で大規模改修)  
国が示した簡易推計による(今後40年間の要整備額)

合計 約1,500億円

単位:百万円

区分	H27(決算)	H28(予算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫支出金								1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
地方債								935	935	935	935	935
歳入計								2,235	2,235	2,235	2,235	2,235
公債費									62	124	186	248
普通建設事業費								2,625	2,625	2,625	2,625	2,625
歳出計								2,625	2,687	2,749	2,811	2,873
収支								▲ 390	▲ 452	▲ 514	▲ 576	▲ 638

⇒事業実施の際に、工法の工夫、実施範囲の見直し等を行い、事業費を70%に抑え、国県補助金や起債を充当して、特定財源を事業費の85%充当するとして、  
事業費=1,500億円×70%÷40年=26.3億円/年・・・H34年度から実施すると仮置きする。



## Ⅱ 財政健全化のための方策

これまで財政健全化計画で挙げた種々の取組を行ってきてもなお現状の厳しい収支見込みとなっています。これまでの取組を今後も継続した上で、次の項目について特に重点的に取り組んでまいります。

### 1. 歳入確保対策

#### (1) 移住・定住者の増

まち・ひと・しごと創生総合戦略に挙げた対策を推進し、移住・定住者の増を実現する事業を実施し、平成31年度目標人口28,500人、平成36年度目標人口27,500人を達成します。

- ・市税の増：344百万円（H30～38年度）

#### (2) 受益者負担の適正化

上下水道使用料、公共施設使用料の受益者負担について見直し、維持のためにかかる費用に対する利用者の適切な負担を求めます。また、施設使用料の減免規定を見直し、利用者間の負担の不均衡を解消します。

- ・上下水道使用料の見直し：1,344百万円（H30～38年度）
- ・施設使用料の見直し：54百万円（H30～38年度）

#### (3) ふるさと納税の推進

ふるさと納税による寄附の取込みに力を入れ、地域振興のための財源として活用します。

- ・返礼品の魅力向上、利用しやすい仕組みの導入：72百万円（H30～38年度）

#### (4) 基金の戦略的な活用

ふるさと納税制度寄附金を積み立てた基金から、ふるさと応援寄附条例に定めたまちづくりに関する事業に充当し、まちの魅力を向上させ、移住・定住に繋がる施策を行う財源としてまいります。

- ・まちづくりに関する事業の一部に、ふるさと応援基金を充当：270百万円（H30～38年度）
  - \* ふるさと納税による寄附金を基金に積立てのため、積立金が189百万円増（H30～38年度）

## 2. 歳出削減対策

### (1) 人件費の抑制、組織の見直し

支所体制など組織の見直しを行うなどし、第3次職員配置適正化計画に基づいた職員数の削減を行います。

- ・職員数の削減分は織込み済み（職員数の削減による効果額：1,551百万円(H30～38年度)）

### (2) 公債費の抑制

地方債の繰上償還を積極的に行い、将来負担の軽減に努めます。

- ・繰上償還による将来負担の減：635百万円(H30～38年度)
- ＊ 繰上償還する額：1,587百万円(H30～38年度)

### (3) 事務事業の見直し、内部管理経費の削減

事務用品・光熱水費・通信費等の節減、業務委託等の契約方法の見直しなど、日々の業務の中から徹底的に無駄を排除し、全職員がコスト削減に取り組みます。

これまで継続して行ってきた事業であっても費用対効果について検証を行い、効果の薄いものについては取りやめ、必要な事業に対して財源を集中させます。また、新たに事業を行う場合は、事業の効果を確認する時期と事業継続の条件を明確にし、当初目論んだ効果が上がらないときには事業を取りやめる、サンセット方式の導入を検討します。

市の単独補助金については、補助金合理化プランに基づき平成31年度までに平成25年度比15%減を達成します。

- ・経常経費の縮減：843百万円(H30～38年度)
- ・市単独補助金の縮減：780百万円(H30～38年度)

### (4) 公共施設の配置適正化

公共施設総合管理計画で掲げた今後20年間で公共施設の延べ床面積の30%減という目標に基づき、老朽化が進み、利用率の低い施設については廃止又は利用者への移管を進め、施設の維持管理経費、更新経費を削減します。

- ・公共施設の廃止等による維持費の減：180百万円(H30～38年度)

### 3. 健全化方策と目標効果額

#### <平成30年度～38年度健全化目標効果額>

単位：百万円

歳入			歳出		
(1) 移住・定住者の増	○まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、移住・定住者の増	344	(1) 人件費の抑制、組織の見直し	○第3次職員配置適正化計画に掲げた職員数で事務を円滑に進めるため、組織体制の見直し * 職員数の削減分は織込み済み (職員数の削減による効果額：1,551百万円)	(1,551)
(2) 受益者負担の適正化	○施設使用料の見直し、減免規定の見直し ○上下水道使用料の見直し	1,398	(2) 公債費の抑制	○地方債の繰上償還による公債費の抑制	635
(3) ふるさと納税の推進	○ふるさと納税を利用者に分かりやすくリニューアルし、当市をPR	72	(3) 事務事業の見直し、内部管理経費の削減	○経常経費の縮減 ○費用対効果の少ない事業のスクラップ ○単独補助金の縮減	1,623
(4) 基金の戦略的な活用	○まちづくりに関する事業の財源の一部に基金を充当	81	(4) 公共施設の配置適正化	○老朽化が進み、利用率の低い公共施設について、廃止・移管を推進	180
歳入効果額計		1,895	歳出効果額計		2,438

効果額計 *職員数の削減分は織込み済みのため、含まず。	4,333
--------------------------------	-------

4. 健全化方策織込み後の収支見通し

単位:百万円

区 分		H27(決算)	H28(予算)	H29(予算)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入 (投資的経費充当財源除)	市 税	3,358	3,453	3,491	3,448	3,433	3,420	3,410	3,398	3,387	3,377	3,366	3,355
	地方譲与税	202	198	193	198	198	198	198	198	198	198	198	198
	交 付 金	744	657	662	729	818	906	906	906	906	906	906	906
	地方交付税	9,254	9,218	8,927	8,650	8,484	8,165	8,027	7,850	7,689	7,580	7,468	7,239
	内 普通交付税	8,481	8,468	8,177	7,900	7,734	7,415	7,277	7,100	6,939	6,830	6,718	6,489
	内 特別交付税	773	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
	分担金・負担金	157	137	145	137	137	137	137	137	137	137	137	137
	使用料・手数料	418	413	374	419	419	419	419	419	419	419	419	419
	国庫支出金	1,294	1,518	1,476	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339
	県支出金	1,061	1,221	1,308	1,292	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221
	財産収入	95	182	84	124	124	124	124	124	124	124	124	124
	その他の収入	1,269	1,072	1,082	403	420	520	548	528	482	399	460	460
	地方債	1,072	873	933	916	916	916	916	916	916	916	916	916
	<b>歳入小計 ①</b>	<b>18,924</b>	<b>18,942</b>	<b>18,675</b>	<b>17,655</b>	<b>17,509</b>	<b>17,365</b>	<b>17,245</b>	<b>17,036</b>	<b>16,818</b>	<b>16,616</b>	<b>16,554</b>	<b>16,314</b>
歳出 (投資的経費除)	義務的経費	9,687	10,110	10,083	9,941	9,937	9,607	9,470	9,173	8,886	8,702	8,718	8,527
	内 人件費	3,893	3,903	3,808	3,709	3,657	3,545	3,505	3,470	3,470	3,470	3,470	3,470
	内 扶助費	2,510	2,660	2,557	2,517	2,517	2,522	2,508	2,508	2,508	2,508	2,508	2,508
	内 公債費	3,284	3,547	3,718	3,715	3,763	3,540	3,457	3,195	2,908	2,724	2,740	2,549
	物件費	3,189	3,269	3,266	3,133	3,141	3,151	3,044	3,019	2,969	2,954	2,933	2,893
	維持補修費	200	217	119	209	209	209	209	209	209	209	209	209
	補助費等	1,647	1,431	1,842	1,545	1,521	1,513	1,462	1,462	1,441	1,399	1,399	1,399
	その他の経費	3,230	3,367	3,104	2,683	2,683	2,672	2,623	2,611	2,601	2,573	2,576	2,576
	投資的経費(下記)												
	<b>歳出小計 ②</b>	<b>17,953</b>	<b>18,394</b>	<b>18,414</b>	<b>17,511</b>	<b>17,491</b>	<b>17,152</b>	<b>16,808</b>	<b>16,474</b>	<b>16,106</b>	<b>15,837</b>	<b>15,835</b>	<b>15,604</b>
<b>収支(歳入-歳出)①-②</b> 投資的経費充当可能一般財源	<b>971</b>	<b>548</b>	<b>261</b>	<b>144</b>	<b>18</b>	<b>213</b>	<b>437</b>	<b>562</b>	<b>712</b>	<b>779</b>	<b>719</b>	<b>710</b>	
投資的経費の収支	歳入 A 投資的経費充当特定財源	925	847	3,025	2,304	1,243	1,674	1,760	2,583	2,633	2,603	2,569	2,569
	(うち地方債充当額)	(295)	(532)	(2,009)	(1,705)	(711)	(762)	(776)	(1,074)	(1,114)	(1,094)	(1,060)	(1,060)
	歳出 B 投資的経費	1,261	1,395	3,286	2,701	2,092	2,055	2,081	3,166	3,216	3,186	3,152	3,152
	(うち一般財源必要額)	(336)	(548)	(261)	(397)	(849)	(381)	(321)	(583)	(583)	(583)	(583)	(583)
計画投資的経費に必要な一般財源の計 B-A	336	548	261	397	849	381	321	583	583	583	583	583	
<b>ア 歳入合計 ①+A</b>	<b>19,849</b>	<b>19,789</b>	<b>21,700</b>	<b>19,959</b>	<b>18,752</b>	<b>19,039</b>	<b>19,005</b>	<b>19,619</b>	<b>19,451</b>	<b>19,219</b>	<b>19,123</b>	<b>18,883</b>	
<b>イ 歳出合計 ②+B</b>	<b>19,214</b>	<b>19,789</b>	<b>21,700</b>	<b>20,212</b>	<b>19,583</b>	<b>19,207</b>	<b>18,889</b>	<b>19,640</b>	<b>19,322</b>	<b>19,023</b>	<b>18,987</b>	<b>18,756</b>	
<b>合計収支(ア)-(イ)</b>	<b>635</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>▲ 253</b>	<b>▲ 831</b>	<b>▲ 168</b>	<b>116</b>	<b>▲ 21</b>	<b>129</b>	<b>196</b>	<b>136</b>	<b>127</b>	
地方債現在高	30,497	29,015	27,893	26,999	25,023	23,276	21,600	20,432	19,548	18,855	18,149	17,674	
基金残高	9,374	9,429	8,914	9,009	9,087	9,066	9,018	8,990	9,009	9,111	9,154	9,197	
財政調整基金	2,833	2,895	2,539	2,544	2,549	2,554	2,409	2,179	1,995	1,894	1,733	1,572	
減債基金	1,022	690	571	460	332	105	0	0	0	0	0	0	
その他の基金	5,519	5,844	5,804	6,005	6,206	6,407	6,609	6,811	7,014	7,217	7,421	7,625	

H30~38の合計収支  
▲569百万円(43.3億円改善)

⇒H32までは赤字が続くが、H33以降は収支が安定する。

## 5. 健全化方策織込み後の財政指標等と評価

### <財政指標>

財政指標	H27(決算)	H28(予算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
経常収支比率 (%)	92.4	94.5	96.6	95.6	95.8	95.6	95.5	94.7	93.6	93.4	94.4	94.6
標準財政規模 (百万円)	13,428	12,925	12,600	12,299	12,198	11,949	11,793	11,599	11,421	11,294	11,165	10,920
財政力指数	0.331	0.332	0.329	0.323	0.317	0.319	0.326	0.332	0.334	0.332	0.331	0.330
実質公債費比率 (%)	12.9	12.0	12.3	13.9	14.5	14.0	13.4	12.2	11.0	9.7	9.0	8.8

経常収支比率は、普通交付税の減額が続く時期と公債費の額が多い時期が重なる平成31年度までは緩やかに上昇が続きますが、その後は徐々に低くなると予想しています。

実質公債費比率は、公債費の額が多い平成31年度までは上昇しますが、繰上償還を毎年継続して行うことで後年の負担が減り、平成32年度以降急速に低くなっていくと予想しています。

### <基金残高>

(単位:百万円)

財政指標	H27(決算)	H28(予算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
健全化織込み後収支	636	0	0	▲ 253	▲ 831	▲ 168	116	▲ 21	129	196	136	127

↓  
収支の差を財政調整基金で調整

基金残高	9,374	9,408	9,142	8,984	8,231	8,043	8,111	8,063	8,211	8,510	8,689	8,859
財政調整基金	2,833	2,895	2,539	2,291	1,465	1,302	1,273	1,022	967	1,062	1,037	1,003
減債基金	1,022	690	571	460	332	105	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	5,519	5,823	6,032	6,233	6,434	6,636	6,838	7,041	7,244	7,448	7,652	7,856

財政調整基金は、収支が大幅に赤字になる平成31年度までは赤字を埋めるための財源として充て、3年間で約14億円減少しますが、その後の減少は緩やかになり約10億円の残高で安定する見込みです。

減債基金は、繰上償還の財源として全額を充てます。

一方で、その他特定目的基金については、過疎ソフト債基金分の積立て等により、徐々に残高が増える見込みです。

財政健全化のための対策を確実に行えば、平成33年度以降は収支が黒字で安定する見込みですが、財政調整基金の残高が適正なレベルを割り込む予想です。インフラ施設の更新などの多額の経費が必要な事業や、移住・定住を推進する事業など、今後の本市の重要な施策を適時に安定して行うことができるよう、特定目的基金の活用ルールを確立し、適切に運用していくことを検討する必要があります。